

ワーキンググループの設置について

令和3年5月13日
文化審議会国語分科会
日本語教育小委員会決定

1 ワーキンググループの設置

「小委員会の設置について」（令和3年4月20日文化審議会国語分科会長決定）2の規定に基づき、日本語教育小委員会に次の表の左欄に掲げるワーキンググループを置き、ワーキンググループの作業事項は、同表の右欄に掲げるとおりとする。

名称	作業事項
「日本語教育の参照枠」の活用に関する ワーキンググループ	(1) 「日本語教育の参照枠」の活用のための手引き等の検討について (2) その他
「生活 Can do」等の作成に関する ワーキンググループ	(1) 「標準的なカリキュラム案」等の改定及び「日本語教育の参照枠」に基づいた「生活 Can do」の作成に向けた検討について (2) その他

2 ワーキンググループの構成

- (1) 各ワーキンググループに属すべき委員及び臨時委員は、日本語教育小委員会の主査が指名する。主査は、必要に応じ、委員・臨時委員以外の外部有識者を協力者として参加させることができる。
- (2) 各ワーキンググループに、座長を置き、当該ワーキンググループに属する委員及び臨時委員の互選により選任する。
- (3) その他、ワーキンググループの運営に関し、必要な事項は、日本語教育小委員会が定める。

3 議事の公開

- (1) ワーキンググループの議事は原則公開とし、議事録を作成し、これを公開するものとする。
- (2) ワーキンググループの作業経過及び作業結果は、ワーキンググループの座長が日本語教育小委員会に適宜報告する。

「日本語教育の参照枠」の活用に関するワーキンググループ名簿

（敬称略・五十音順）

しま	だ	のり	こ	
島	田	徳	子	武蔵野大学教授
ま	じま	じゅん	こ	国立大学法人大阪大学名誉教授
真	嶋	潤	子	
まつ	おか	よう	子	国立大学法人岩手大学教授
松	岡	洋	子	

協力者：	オー	リ	リ	チャ	国立大学法人千葉大学特別語学講師
協力者：	キム	ヒョ	ギョ	ン	麗澤大学教授
協力者：	さ	とう	とも	あき	国立大学法人島根大学准教授
協力者：	たけ	だ	えつ	こ	コミュニカ学院主任教員
協力者：	ひら	やま	とも	ゆき	一般財団法人日本国際協力センター主任日本語講師
	平	山	智	之	

「生活Can do」等の作成に関するワーキンググループ名簿

（敬称略・五十音順）

いし	い	え	り	こ	
石	井	恵	理	子	東京女子大学教授
と	だ	さ	わ		公益社団法人国際日本語普及協会専務理事
戸	田	佐	和		
まつ	おか	よう	こ		国立大学法人岩手大学教授
松	岡	洋	子		

協力者：	い	せき	す	が	こ	独立行政法人国際交流基金日本語国際センター専任講師
協力者：	せん	だ	たけ	し		公益財団法人しまね国際センター多文化共生推進課長
協力者：	ど	い	よし	ひこ		NPO 法人多文化共生リソースセンター東海代表理事
協力者：	ヤン・	ジョン	ヨン			群馬県立女子大学専任講師